

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年度教員免許状更新講習受講予定の皆さま

新型コロナウイルス感染症につきましては、政府・文部科学省・宮城県の対応を注視しておりますが、教員免許状更新講習は受講および修了が職務上必須となっていることから、現時点では「令和2年度 教員免許状更新講習 実施要項」のとおり開講を予定しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況は日々変化しているため、本学の対応もそれに応じて随時更新されます。一部の講習につきましては、開講の中止や講習日程、実施方法等の変更をせざるを得ない場合も想定されますので、予めご了承の上、お申し込みください。

最新の情報につきましては、本学教員免許状更新講習ホームページ等でお知らせいたしますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。